

## 第15回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成29年3月30日 (木曜日)  
午前10時

場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 20階 A会議室

### 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### 目 次

- P. 1 第15回定時株主総会招集ご通知
- 2 第15期 事業報告
- 20 連結計算書類
- 23 計算書類
- 26 監査報告書
- 29 株主総会参考書類

株 主 各 位

証券コード 3204

平成29年3月8日

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー18階

株式会社トーア紡コーポレーション

代表取締役  
社 長 井 渡

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー20階 A会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第15期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。なお、連結注記表および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
(当社ウェブサイト <http://www.toabo.co.jp/>)

# 第15期 事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

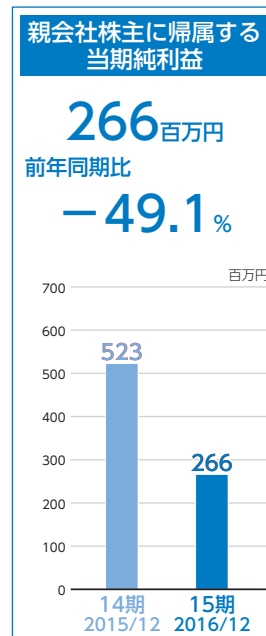
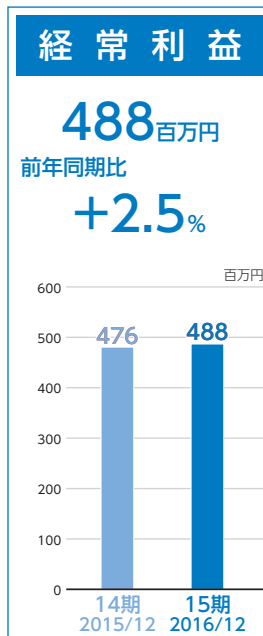
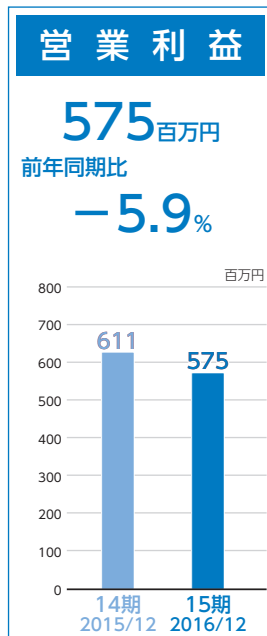
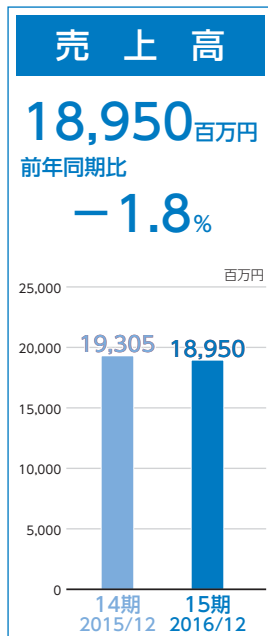
## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和により、緩やかな回復基調が続いているものの、海外におきましては、中国や新興国経済の減速、英国のEU離脱問題等による世界経済の下振れ懸念等から先行き不透明感が高まりました。

こうした状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,950百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は575百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益は488百万円（前年同期比2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円（前年同期比49.1%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益減少の主な要因は、三重県津市の賃貸資産売却に伴う減損損失199百万円計上によるものであります。



セグメント別の業績は次のとおりであります。

### 【衣料事業】

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造および販売を行っております。

毛糸部門では、カラスストック糸の販売が順調で、昨年並みの利益を確保しましたが、ニット糸はレディース・肌着用、織糸ではメンズ生地に向けた梳毛糸の不振等で減収となりました。

ユニフォーム部門では、学校向けは新入学生向けオーダーが順調に推移していることで増収となりました。官公庁向けも順調で、増収となりました。企業向けはユニフォームアパレル向け販売が苦戦し減収となりました。

テキスタイル部門では、郊外専門店向けのレディース素材は順調でしたが、メンズ素材は16年春夏物の受注減と海外販売分が円高の影響を受けたため、減収となりました。

なお、営業利益におきましては、中国子会社の長期滞留債権に対する貸倒引当金計上等により大幅減益となりました。

この結果、衣料事業は、売上高7,979百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益109百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

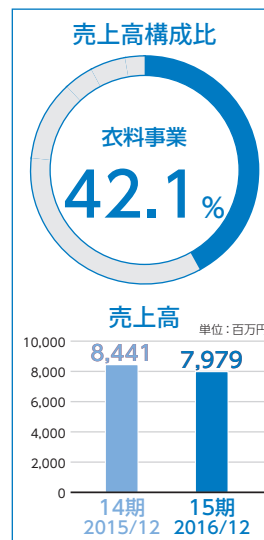
### 【インテリア産業資材事業】

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア製品の製造および販売を行っております。

ポリプロファイバー部門は、住宅建材用途や車両向け原綿が堅調に推移しました。

カーペット部門は、カーマット、アミューズメント関連用途は苦戦しましたが、住宅関連用途、OEM、ホテルリニューアル物件等は堅調に推移し増収となりました。

不織布部門は、寝装用途では増収となりました。また、土木資材・緑化



資材・防草資材等も概ね順調に推移しました。

特殊繊維部門は、金属繊維およびカーボン繊維製品とも堅調に推移しました。

自動車内装材部門は、主力の受注車種が安定的に推移したことで新規受注車種の獲得により増収となりました。

自動車内装材製造販売の中国子会社は、モデルチェンジ車種の立ち上がりと小型車の減税効果もあり販売増となりましたが、為替の影響により減収となりました。

この結果、インテリア産業資材事業は、売上高6,583百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益163百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

### 【エレクトロニクス事業】

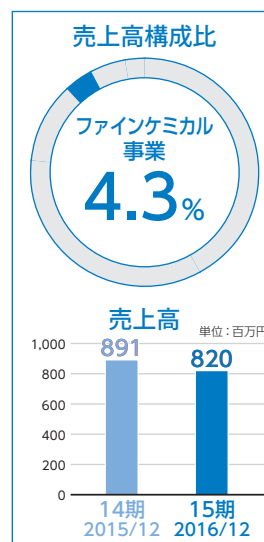
エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、主力の電動工具モジュールの受注が堅調に推移したことにより、売上高2,145百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益68百万円（前年同期比79.7%増）となりました。

### 【ファインケミカル事業】

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、工業用薬品の製造および販売を行っており、電子材料向けや農薬向けが振るわず減収でしたが、収益性の高い受託加工の受注増および原燃料費の低下により、売上高820百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益88百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業は、事務所賃貸や複合商業施設などの不動産開発・管理を行っており、概ね順調に推移しましたが、当社の主力である郊外での賃貸市場の低迷により、売上高928百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益



518百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

### 【その他】

その他は、自動車学校の運営、新規事業および中国における貿易業務などを行っております。

自動車教習事業は入校生の減少により減収となりましたが、新規事業はヘルスケア関連製品の受注が好調で増収となりました。貿易業務を行っている中国子会社の販売は低調で、その他全体の売上高は492百万円（前年同期比5.6%増）、営業損失16百万円（前年同期は9百万円の営業損失）となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、380百万円であります。主な内訳は、次のとおりであります。

### ①当連結会計年度に完成した主要設備

インテリア産業資材事業における設備投資は、カーペット製造設備および物流設備を中心に259百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、紡績設備を中心に57百万円実施いたしました。

ファインケミカル事業における設備投資は、化成品の製造設備を中心に43百万円実施いたしました。

これらの所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

### ②重要な固定資産の売却、撤去、減失

当社が所有しておりました津市商業店舗（土地・建物および構築物）を売却いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは従前より機動的な事業投資等に必要となる資金を安定的に確保するため、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から9月にかけて長期借入金30億5千万円、2月に社債発行により5億円を調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、5つの事業を中心として、グループ全体のさらなる事業価値の向上を最大の経営課題と位置付け、中期的な経営戦略に基づいて、各事業分野において、以下の取り組みを進めてまいります。

事業	主な取り組み
衣料事業	紡績テキスタイル・メーカーとして、原料・原糸からの商品開発を強化するとともに、グローバルな営業活動を行い、東南アジア、欧州、米国への販売を強化し、市場でのシェア拡大に努めます。
インテリア産業資材事業	自動車内装材部門の国内販売は、徹底した生産の効率化と物流の最適化を図り収益の改善を目指します。中国では、生産の安定化を進めるため新規案件の獲得を図ります。また、カーペット部門および不織布部門では、新規商材の開発、新規分野の開拓に努めます。製造部門では生産性向上のための改修と老朽化した設備の更新を実施します。
エレクトロニクス事業	現在取り組み中の新商品の製品化を急ぐことと、既存製品の生産合理化を進めていきます。
ファインケミカル事業	ヘルスケア分野での事業拡大をさらに図るとともに、国内電子材料市場での機能性有機材料の拡販を目指します。
不動産事業	商業施設は投資により資産価値を高め、事務所賃貸については稼働率の向上に努めます。

これらの取り組みとともに、「企業の果たす社会的責任」の一環として、「人」・「暮らし」・「環境」の心地よい調和を求めてまいります。

また、法令遵守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用に取り組んでまいります。



## (9) 財産および損益の状況の推移

## 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期(当期)
	平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
売 上 高	18,077百万円	18,501百万円	19,378百万円	19,305百万円	18,950百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	482百万円	323百万円	347百万円	523百万円	266百万円
1株当たり当期純利益	54円02銭	36円30銭	39円01銭	58円67銭	29円88銭
総 資 産	31,273百万円	32,490百万円	33,124百万円	32,615百万円	32,367百万円
純 資 産	9,669百万円	10,734百万円	11,342百万円	11,441百万円	11,422百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。

2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第11期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東亜紡織株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	梳毛糸の製造販売
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

(注) 出資比率欄の( )内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。

(11) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	42.1 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	34.8
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	11.3
ファインケミカル事業	化成品	4.3
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	4.9
その他	自動車教習事業ほか	2.6

(12) 主要な営業所および工場 (平成28年12月31日現在)

会社名	名称(所在地)	名称(所在地)	名称(所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	大阪工場(大阪府)
東亜紡織株式会社	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	宮崎工場(宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本社(大阪府)	四日市工場(三重県)	
大阪新薬株式会社	本社(山口県)		
株式会社トーアアパレル	本社(大阪府)	佐賀工場(佐賀県)	
トーアニット株式会社	本社(岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三重校(三重県)	湖西校(滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本社(中国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本社(中国)		

## (13) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
500名	+8名	42.0歳	13年11ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (14) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	28 億円
三菱UFJ信託銀行株式会社	13
株式会社りそな銀行	12
株式会社滋賀銀行	12

## II. 会社の状況に関する事項 (平成28年12月31日現在)

### 1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株 (自己株式21,391株を含む。)
- (3) 株主数 6,922名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双日株式会社	271 <small>千株</small>	3.03 %
株式会社三洋航空サービス	230	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	221	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	188	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	187	2.10
トーア紡グループ従業員持株会	138	1.55
浅沼伴自	132	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	118	1.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	114	1.27
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	111	1.25

(注) 1. 「持株数」は、千株未満を切り捨てて表示しており、「持株比率」については、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。  
2. 「持株比率」は、自己株式 (21,391株) を控除して算出しております。

### 2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員経営企画本部長
取締役	水 森 吉 紀	専務執行役員技術本部長 兼 アプライアンス事業本部長
取締役	齋 藤 和 幸	上席執行役員管理本部長
社外取締役	坂 下 清 信	OSJBホールディングス株式会社取締役 日本橋梁株式会社代表取締役社長
社外取締役	丸 岡 健 二	
常勤監査役	興 津 裕 文	
社外監査役	高 島 志 郎	弁護士 株式会社光陽社監査役 太洋ヒロセ株式会社監査役 株式会社コンテック監査役 日本包装運輸株式会社監査役
社外監査役	伊 藤 豊 久	日本トランスシティ株式会社顧問秘書室長

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ①平成28年3月30日開催の第14回定時株主総会において、齋藤和幸氏が取締役に、丸岡健二氏が社外取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②平成28年3月30日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、牛丸修および山田哲の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 当事業年度中の監査役の異動

当事業年度中の監査役の異動はございません。

3. 当社は、取締役坂下清信、取締役丸岡健二、監査役高島志郎、監査役伊藤豊久の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2) 名	49 (5) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (4)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	65 (10)

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与12百万円は含まれておりません。

2. 上記には、平成28年3月30日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 平成15年3月28日開催の株式移転を承認する東亜紡織株式会社 (泉大津市) 第92回定時株主総会における当社の取締役および監査役の報酬に関する決議の内容は次のとおりであります。

- ①取締役報酬限度額 月額 8,500千円以内
- ②監査役報酬限度額 月額 3,500千円以内

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、OSJBホールディングス株式会社取締役および日本橋梁株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役高島志郎氏は、弁護士法人 淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人との間では法律顧問契約がございますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.01%未満であります。また同氏が監査役を兼務する株式会社光陽社、太洋ヒロセ株式会社、株式会社コンテックおよび日本包装運輸株式会社と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査役伊藤豊久氏は、日本トランスシティ株式会社の顧問秘書室長であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の0.25%未満であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主 な 活 動 状 況
社外取締役	坂 下 清 信	17回中16回 (94.1%)		会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	丸 岡 健 二	13回中13回 (100%)		当事業年度中の平成28年3月30日に新たに就任し、これまでの会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	高 島 志 郎	17回中16回 (94.1%)	6回中6回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	伊 藤 豊 久	17回中17回 (100%)	6回中6回 (100%)	これまでの監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は定款第30条第2項に基づき、社外取締役両氏との間で、また定款第40条第2項に基づき、社外監査役両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額でありませ

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

33百万円

#### ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### Ⅲ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

#### 1. 内部統制のための委員会等について

グループの内部統制システムの基本方針に沿って設置された、「内部統制本部」、「内部統制本部事務局」、また、その下部組織として設置された、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「財務報告委員会」（以下、3つの委員会を「各委員会」という）は、内部統制規程に基づき、内部統制システムを確立し、円滑かつ効率よく運用していく。

「内部統制本部」は、取締役社長を本部長、取締役および主要子会社の社長を本部委員とし、内部統制システム全体の指揮をとる。

「内部統制本部事務局」は、内部統制管理室長を事務局長とし、各委員会に対する指導権限と責任を有する。

各委員会は、当社関係部署の部長を委員長とし、グループ企業の代表者、その他必要な人員で構成し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体への教育、改善策の指導、実施の支援・助言などを行う。

監視システムとして、各委員会から独立した「内部監査委員会」を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善などを行う。さらに、監査役会で構成する「監視委員会」を設置し、内部統制本部・各委員会の職務執行を監視する。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 内部統制本部事務局は、グループ全体に「トーア紡グループ企業行動憲章」の浸透を図る。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体に浸透を図る。
- (2) コンプライアンス委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。



### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 総務担当取締役は、文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
  - (ア) 株主総会議事録
  - (イ) 取締役会議事録
  - (ウ) 経営会議議事録
  - (エ) 会計帳簿、計算書類
  - (オ) 稟議書
  - (カ) 取締役が決裁した契約書
  - (キ) その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項に掲げる文書の保管期間は、法令に定めがあるものはそれに従い、それ以外のは文書管理規程に定める通りとする。保管場所は、文書管理規程に定めるが、取締役または監査役から閲覧の要請があれば、速やかに本社において閲覧可能な体制をとる。
- (3) 内部統制本部事務局は、グループの取締役・社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、グループのリスク管理規程に基づき、グループ全体に浸透を図るとともに、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) リスク管理委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、大規模災害・事故発生時緊急対応マニュアルに沿って、社長を委員長とし必要な人員で構成する災害対策本部を設置し、対応する。

### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経理部長は、グループ企業の実態を把握し、グループ企業とのヒアリングを経て全体の目標である三ヵ年数値目標の素案を策定する。グループ企業は、この目標に基づく事業計画を策定する。

- 
- (2) 取締役会は、三ヵ年数値目標を具体化するため、次期事業計画を設定する。
  - (3) 担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - (4) 経理担当取締役は、ITを積極的に活用したシステムにより、迅速に月次決算資料を作成し、毎月開催される取締役会に報告する。
  - (5) 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
  - (6) (5)の議論を踏まえ、担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

## 6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各委員会は、「トーア紡グループ企業行動憲章」を受け、グループ全体を対象としたコンプライアンス基本規程、リスク管理規程、職務権限規程、内部通報規程、文書管理規程その他の業務の適正化のための規程等のグループ全体への浸透を図る。
- (2) 財務報告委員会は、グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。
- (3) コンプライアンス委員会は、内部通報規程を掲示板にて公開するとともに、継続的に啓蒙活動を行いグループ全体に周知を図る。
- (4) 当社関係会社は、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況その他経営上の重要事項について、定期的に当社に報告を行う。また、当社および子会社で構成するグループ会議を定期的に開催して、グループ経営に関する情報共有と連携を図る。
- (5) 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行うことでグループ全体のガバナンス強化を図る。
- (6) 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社の監査を実施する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。また、内部監査部門は、内部統制・監査状況について定期的に取締役会に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた体制

健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。コンプライアンス委員会は「トーア紡グループ社員行動規範」に、反社会的勢力との関係断絶を明記するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、関係部署への啓蒙を行う。

## 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が職務を補助する使用人を求めた場合、グループの社員から監査役補助者を任命する。
- (2) 監査役は、監査役補助者に対し、監査業務の補助を行うよう命令できる。

## 9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人の独立性を確保するため、監査役補助者の評価は監査役が行い、異動等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

## 10. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社と子会社の取締役および使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときまたは報告を受けたとき、当該事実に関する事項を速やかに報告する。なお、監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。
- (2) 当社と子会社の取締役および使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (3) 監査役は、取締役会以外の会議で経営の重要事項が審議される会議については、出席する権限が与えられる。

## 11. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回

---

(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途) 設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

## 12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「財務報告委員会」は、内部統制システムの基本方針に従って活動を行い、「内部監査委員会」は、各部門の業務プロセスの監視を行いました。各委員会は、「内部統制本部」に対して期初に今年度の活動計画の報告を、年度終了後に活動結果の報告を実施しました。
2. 各事業所および子会社は、内部統制本部事務局に対して当月の内部統制に関する報告書を提出し、その内容は毎月の取締役会に報告されました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>9,052</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>8,705</b>
現金及び預金	2,138	支払手形及び買掛金	1,588
受取手形及び売掛金	2,758	短期借入金	5,773
電子記録債権	1	1年以内償還予定の社債	510
商品及び製品	1,863	リース債務	2
仕掛品	532	未払法人税等	46
原材料及び貯蔵品	1,318	未払費用	108
繰延税金資産	90	その他の流動負債	676
その他の流動資産	399	<b>II 固定負債</b>	<b>12,239</b>
貸倒引当金	△ 49	社債	830
<b>II 固定資産</b>	<b>23,315</b>	長期借入金	4,672
<b>有形固定資産</b>	<b>20,211</b>	リース債務	10
建物及び構築物	2,307	繰延税金負債	4,663
機械装置及び運搬具	658	退職給付に係る負債	1,069
土地	17,093	長期未払金	14
リース資産	71	長期預り敷金保証金	934
建設仮勘定	19	資産除去債務	43
その他の有形固定資産	61		
<b>無形固定資産</b>	<b>55</b>	<b>負債合計</b>	<b>20,945</b>
のれん	0	<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産	55	<b>I 株主資本</b>	<b>10,201</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,047</b>	資本金	3,940
投資有価証券	2,336	資本剰余金	3,570
長期貸付金	54	利益剰余金	2,709
繰延税金資産	1	自己株式	△ 19
その他の投資その他の資産	696	<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>1,214</b>
貸倒引当金	△ 41	その他有価証券評価差額金	732
		繰延ヘッジ損益	9
		為替換算調整勘定	471
		<b>III 非支配株主持分</b>	<b>7</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,422</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,367</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,367</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
I 売上高		18,950
II 売上原価		15,519
<b>売上総利益金額</b>		<b>3,431</b>
III 販売費及び一般管理費		2,856
<b>営業利益金額</b>		<b>575</b>
IV 営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	49	
持分法による投資利益	1	
為替差益	31	
その他の営業外収益	40	131
V 営業外費用		
支払利息	144	
その他の営業外費用	73	218
<b>経常利益金額</b>		<b>488</b>
VI 特別利益		
固定資産売却益	5	
国庫補助金	10	15
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
固定資産圧縮損	10	
関係会社出資金売却損	39	
ゴルフ会員権評価損	0	
減損損失	199	250
<b>税金等調整前当期純利益金額</b>		<b>253</b>
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等調整額	△ 173	△ 13
<b>当期純利益金額</b>		<b>266</b>
非支配株主に帰属する当期純利益金額		0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益金額</b>		<b>266</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	3,940	3,570	2,621	△ 19	10,113
当期変動額					
剰余金の配当			△ 178		△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益			266		266
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	88	△ 0	88
当期末残高	3,940	3,570	2,709	△ 19	10,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	594	△ 1	727	1,320	7	11,441
当期変動額						
剰余金の配当						△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益						266
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	137	11	△ 255	△ 106	0	△ 106
当期変動額合計	137	11	△ 255	△ 106	0	△ 18
当期末残高	732	9	471	1,214	7	11,422

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>3,942</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>6,796</b>
現金及び預金	837	買掛金	350
受取手形	94	短期借入金	5,675
電子記録債権	1	1年以内償還予定の社債	510
売掛金	705	前受金	46
商品及び製品	194	未払金	44
原材料及び貯蔵品	178	預り金	49
前払費用	28	未払費用	24
繰延税金資産	15	未払法人税等	6
関係会社短期貸付金	1,538	預り敷金保証金	55
その他の流動資産	388	その他の流動負債	33
貸倒引当金	△ 41	<b>II 固定負債</b>	<b>9,131</b>
<b>II 固定資産</b>	<b>21,432</b>	社債	830
<b>有形固定資産</b>	<b>11,648</b>	長期借入金	4,672
建物	1,424	繰延税金負債	2,481
構築物	60	長期預り敷金保証金	880
機械及び装置	11	退職給付引当金	241
車両運搬具	0	資産除去債務	23
工具器具備品	35	その他の固定負債	2
土地	10,117	<b>負債合計</b>	<b>15,928</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	11	<b>I 株主資本</b>	<b>8,709</b>
のれん	0	資本金	3,940
その他の無形固定資産	3	資本剰余金	3,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,768</b>	その他資本剰余金	3,569
投資有価証券	2,377	利益剰余金	1,219
関係会社株式	6,525	その他利益剰余金	1,219
出資金	23	繰越利益剰余金	1,219
長期貸付金	54	自己株式	△ 19
関係会社長期貸付金	684	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>736</b>
その他の投資その他の資産	195	その他有価証券評価差額金	726
貸倒引当金	△ 1	繰延ヘッジ損益	9
投資損失引当金	△ 92	<b>純資産合計</b>	<b>9,446</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,374</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,374</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	3,664	
経営指導料	252	3,916
II 売上原価		2,724
<b>売上総利益金額</b>		<b>1,192</b>
III 販売費及び一般管理費		982
<b>営業利益金額</b>		<b>209</b>
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	283	
その他の営業外収益	50	334
V 営業外費用		
支払利息	132	
その他の営業外費用	56	189
<b>経常利益金額</b>		<b>355</b>
VI 特別利益		
投資損失引当金戻入額	21	21
VII 特別損失		
関係会社出資金売却損	39	
ゴルフ会員権評価損	0	
減損損失	199	239
<b>税引前当期純利益金額</b>		<b>137</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 5	
法人税等調整額	△ 119	△ 124
<b>当期純利益金額</b>		<b>262</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,940	2,067	1,502	3,569	1,135	1,135
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2					△ 178	△ 178
当期純利益					262	262
資本準備金からその他 資本剰余金への振替額		△ 2,067	2,067	—		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 2,067	2,067	—	84	84
当期末残高	3,940	—	3,569	3,569	1,219	1,219

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 19	8,625	588	△ 1	587	9,212
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2		△ 178				△ 178
当期純利益		262				262
資本準備金からその他 資本剰余金への振替額		—				—
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			137	11	149	149
当期変動額合計	△ 0	83	137	11	149	233
当期末残高	△ 19	8,709	726	9	736	9,446

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 剰余金の配当は、平成28年3月30日開催の定時株主総会決議によるものであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本真吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本真吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

株式会社トーア紡コーポレーション監査役会

常勤監査役 興津裕文<sup>㊟</sup>  
 監査役 高島裕郎<sup>㊟</sup>  
 監査役 伊藤豊久<sup>㊟</sup>

(注) 監査役 高島裕郎、同 伊藤豊久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題であると認識しております。そのため、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様にご業績の進捗状況に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円 配当総額 178,381,140円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）  
平成29年3月31日（金）

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（長井渡、水森吉紀、齋藤和幸、坂下清信、丸岡健二の5氏）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号</p> <p><b>1</b></p> <p>ながい わたる <b>長井 渡</b> (昭和31年9月28日生)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数 10,300株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 東亜紡織(株)入社            平成16年 4月 当社執行役員財務部長            平成18年 3月 当社取締役財務部長            平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長            平成26年 3月 当社代表取締役社長            社長執行役員〈現任〉</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>候補者番号</p> <p><b>2</b></p> <p>にしい のぶあき <b>西井 申明</b> (昭和31年12月15日生)</p> <p>新任</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数 2,300株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和54年 3月 東亜紡織(株)入社            平成19年 1月 トーア紡マテリアル(株)執行役員営業統括部営業2部部長            平成24年 1月 当社執行役員管理本部副本部長            平成26年 3月 トーア紡マテリアル(株)取締役専務執行役員            平成27年 1月 同社代表取締役社長〈現任〉</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> トーア紡マテリアル(株)代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>西井申明氏は、インテリア産業資材事業の営業部門および管理部門の要職を歴任した後、当社グループ会社の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>

<p>候補者番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">3</div> <p style="text-align: center;">やまだ さとし <b>山田 哲</b> (昭和31年5月9日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任</div> <hr/> <p>所有する当社株式の数                    3,700株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 東亜紡織(株)入社  平成19年 1月 当社執行役員内部統制推進室長  平成23年 1月 当社執行役員総務本部長  平成24年 1月 トーア紡マテリアル(株)常務取締役  平成26年 3月 当社取締役執行役員管理本部長 兼 海外事業管理部長  平成27年 3月 東亜紡織(株)取締役  トーア紡マテリアル(株)取締役  平成28年 3月 東亜紡織(株)代表取締役社長 (現任)  <b>(重要な兼職の状況)</b> 東亜紡織(株)代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>山田哲氏は、衣料事業の営業部門、インテリア産業資材事業、管理部門の要職を歴任した後、当社グループ会社の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>
<p>候補者番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">4</div> <p style="text-align: center;">さかした きよのぶ <b>坂下 清信</b> (昭和33年9月11日生)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数                    1,000株  社外取締役在任期間                    2年</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和57年 4月 日本橋梁(株) (現OSJBホールディングス(株)) 入社  平成18年 6月 同社取締役管理本部長  平成23年 6月 同社代表取締役社長  平成26年 4月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス(株)へ商号変更  日本橋梁(株)の商号を事業子会社が承継  OSJBホールディングス(株)取締役 (現任)  日本橋梁(株)代表取締役社長 (現任)  平成27年 3月 当社社外取締役 (現任)  <b>(重要な兼職の状況)</b> OSJBホールディングス(株)取締役  日本橋梁(株)代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者といいたしました。</p>



候補者番号	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">5</div> まるおか けんじ <b>丸岡 健二</b> (昭和24年10月4日生)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和48年 4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成 6年 4月 同社南京事務所所長 平成11年 4月 同社名古屋繊維部長 平成18年 4月 (株)帝健代表取締役社長 平成28年 3月 当社社外取締役 (現任)
所有する当社株式の数 社外取締役在任期間	400株 1年	選任の理由	丸岡健二氏は、総合商社勤務時代に培われた国際的な知見と経営者としての経験を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社株式の数は、平成28年12月31日現在であります。  
 3. 社外取締役に関する事項
- (1) 坂下清信および丸岡健二の両氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。
  - (3) 当社は定款第30条第2項において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏との間で、当該定款の定めに従い、賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役興津裕文氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>かわさき たかゆき <b>川崎 隆行</b> (昭和31年10月22日生)</p> <p>新任</p>	<p><b>略歴、地位および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和54年 4月 大阪府民信用組合(現のぞみ信用組合) 入組 平成 4年 8月 東亜紡織(株)入社 平成16年 4月 当社経理部経理課長 平成20年 4月 当社経理部副部長 平成26年 4月 当社経営企画室長(現任)</p>
<p>所有する当社株式の数 1,000株</p>	<p><b>選任の理由</b></p> <p>川崎隆行氏は、入社以来主に財務・会計関連業務に従事し、財務・会計をはじめとする会社の管理に関する豊富な経験・知見を有していることから、監査役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社株式の数は、平成28年12月31日現在であります。

以 上



# 株主総会会場 ご案内略図



(注) 駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は  
ご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に  
基づき、より多くの人に見やすく  
読みましがえにくいデザインの文字を  
採用しています。